明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報

編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔規　則〕

○人事院規則八―一八（採用試験）の一部を改正する人事院規則（**人事院**八―一八―二七）　二

○消費税の転嫁の方法及び消費税についての表示の方法の決定に係る共同行為の届出に関する規則の一部を改正する規則（**公正取引委**四）　二

〔告　示〕

○募集型企画旅行の表示に関する公正競争規約の一部変更を認定した件（**公正取引委・消費者庁**二）　三

○旅行業における景品類の提供の制限に関する公正競争規約の一部変更を認定した件（**同**三）　三

○政治資金規正法の規定に基づき、登録政治資金監査人の登録を抹消した者を公告する件（**政治資金適正化委**五）　四

○政治資金規正法の規定に基づき、登録政治資金監査人証票を亡失した旨の書面の提出があったので、その旨を公告する件（**同**六）　四

○出入国管理及び難民認定法別表第一の二の表の技能実習の項の下欄に規定する団体の要件を定める省令第一条第一号トの規定に基づき監理団体を定め、出入国管理及び難民認定法第七条第一項第二号の基準を定める省令の表の法別表第一の二の表の技能実習の項の下欄第一号ロに掲げる活動の項の下欄第二十九号の規定に基づき技能実習を定める件の一部を改正する件（**法務**五五、五六、五八）　四

○出入国管理及び難民認定法別表第一の二の表の技能実習の項の下欄に規定する団体の要件を定める省令第一条第一号トの規定による技能実習を監理する団体及び出入国管理及び難民認定法第七条第一項第二号の基準を定める省令の表の法別表第一の二の表の技能実習の項の下欄第一号ロに掲げる活動の項の下欄第二十九号の規定による技能実習を定める件の一部を改正する件（**同**五七）　五

○裁判外紛争解決手続の利用の促進に関する法律第十二条第一項の規定による変更の認証をした件（**同**五九）　六

○円借款の供与に関する日本国政府とイラク共和国政府との間の書簡の交換に関する件（**外務**四〇）　六

○円借款の供与に関する日本国政府とベトナム社会主義共和国政府との間の書簡の交換に関する件（**同**四一）　六

○関税暫定措置法別表第一の六に掲げる物品の平成二十八年度の初日から平成二十八年十二月三十一日までの輸入数量を告示する件（**財務**二四）　六

○平成二十八年度の初日から平成二十八年十二月三十一日までの豚肉等並びに生きている豚及び豚肉等の各輸入数量を告示する件（**同**二六）　六

○平成二十八年度の初日から平成二十八年十二月三十一日までの生鮮等牛肉（オーストラリア原産品に限る。）及び冷凍牛肉（オーストラリア原産品に限る。）の各輸入数量を告示する件（**同**二七）　六

○厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法第一項第五号の規定に基づき厚生労働大臣が別に定める者の一部を改正する件（**厚生労働**二五）　六

○厚生労働大臣の定める先進医療及び患者申出療養並びに施設基準の一部を改正する件（**同**二六）　七

○新型インフルエンザ等対策特別措置法第二十八条第一項第一号の規定に基づき厚生労働大臣が定める基準の一部を改正する件（**同**二七）　七

○生産業者及び輸入業者の名称又は住所並びに肥料の名称の変更に係る届出があった件（**農林水産**一七六）　八

○農業改良資金融通法第九条第四項及び農業経営基盤強化促進法第十四条の九第四項の規定に基づき、農林水産大臣が定める利率を定める件の一部を改正する件（**同**一七七）　八

○肥料の登録が失効した件（**同**一七八）　八

○消費生活用製品安全法第十九条第二項において準用する第十八条第一項の規定に基づき登録の更新を行った件（**経済産業**一三）　九

○高速自動車国道に関する件（**国土交通**六一、六二）　九

○砂防法第二条の土地を指定する件（**同**六三）　一〇

○信号符字を点附した件（**同**六四）　一〇

○信号符字を取り消した件（**同**六五）　一〇

○船舶国籍証書を無効とした件（**同**六六）　一〇

〔国会事項〕

法務省　一〇

〔人事異動〕

官庁事項　一〇

〔皇室事項〕　一二

〔官庁報告〕

人事院規則八―一八（採用試験）第六条第二項第一号の規定に基づき、平成二十三年人事院公示第一六号の一部改正に関し、決定した件（人事院公示一）　一二

人事院規則八―一八（採用試験）第六条第二項第二号及び第二十一条第一項の規定に基づき、平成二十六年人事院公示第二三号の一部改正に関し、決定した件（同二）　一二

〔公　告〕

諸事項

官庁

適格機関投資家、犯罪被害財産支給手続開始決定、基本測量関係事項関係　一二

裁判所

相続、公示催告、失踪、除権決定、破産、特別清算、再生関係　一三

会社その他　二七